

株 主 各 位

大阪市中央区南船場二丁目12番12号

新家工業株式会社

取締役社長 山 田 弘 光

第146期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第146期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月24日（木曜日）午後5時15分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成22年6月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 石川県加賀市山中温泉上原町の3 当社山中工場
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第146期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第146期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.araya-kk.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

事業報告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、一昨年秋の世界的な金融危機を契機とする急激な景気後退から、その後海外経済の改善や緊急経済対策の効果などを背景に、景気の持ち直し傾向が見られるものの、設備投資の回復の遅れ、雇用情勢や所得環境の悪化、デフレ圧力など、依然として景気は自律的回復の姿が見えない状況で推移しております。

このような状況のもと、鋼管業界におきましても、期の初めまでは輸出関連・各種製造業・建築関連など全業種に亘って実需の減少と在庫調整の影響を受け、生産・販売ともに大きく落ち込みました。しかしその後、エコカー減税やエコポイント制度などに関連する業種の需要回復から普通鋼製品については生産・販売とも増加傾向となりました。

一方、設備投資や建築関連向けの需要は相変わらず低調で、とりわけステンレス製品においてその傾向が強く回復の足取りは遅いまま推移しました。

当社グループとしましては、需要の低迷や販売競争の激化など厳しい事業環境にあって、顧客及び仕入先との連携を密にし、新規需要の開拓と販売価格の是正、徹底した経費削減に努めてまいりました。しかしながら、ステンレス製品の需要低迷が続くなか販売量の確保、販売価格の是正が思うように進まず、また製造設備の稼働率も徐々に回復しているものの採算ベースを上回るまでには至りませんでした。

結果として、当連結会計年度の売上高は33,609百万円（前年度比25.8%減）、営業損失1,683百万円、経常損失1,609百万円、当期純損失1,051百万円（前年度は営業損失1,331百万円、経常損失1,346百万円、当期純損失981百万円）となりました。

事業別の概況は、次のとおりであります。

〔鋼管関連事業〕

普通鋼製品につきましては、一昨年来の経済環境の急激な悪化により設備材・建築材とも需要は大きく落ち込みました。その後、エコカー減税やエコポイント制度などの景気浮揚策によって自動車関連をはじめ一部ひも付き受注は回復傾向となりました。しかし、流通販売市場のなかでも建築関連向けは依然として低迷したままであり、また、各種産業向け設備材も回復の兆しが見られず、供給過剰から販売競争はますます激しい状況が続きました。しかしながら、今年に入って中国をはじめ新興国の旺盛な鉄鋼需要を背景に、鉄鋼原料価格の大幅アップの動きから鋼管製品についても値上がり前の仮需要により、生産・販売とも数量的には回復状況となりました。

一方、ステンレス製品につきましては、製品価格高騰時に起きたステンレス離れと景気後退により設備材・建築材ともに販売量・販売価格の落ち込みが続きました。その後ニッケル価格の反転から原材料コイルも上昇し、ステンレス製品の販売価格がやや底上げとなり、また、液晶・食品・医薬品などの設備関連向けに一部明るさが見えたものの、建築材をはじめ総じて需要回復の足取りは鈍く、販売量の回復には至りませんでした。

結果として、当事業の売上高は31,896百万円（前年度比26.2%減）、営業損失は1,986百万円（前年度は営業損失1,705百万円）となりました。

〔自転車関連事業〕

国内の自転車業界につきましては、景気後退にともなう所得環境の悪化から、健康・環境志向あるいはファッション性においても需要が安定しつつあった自転車も影響を受け、大半のシェアを占めている中国からの輸入自転車は、国内生産の自転車とともに販売減少となりました。

このような状況のなか、電動アシスト自転車の販売は比較的堅調であり、これに採用されているステンレスリムの生産・販売は安定しておりました。軽合金リムについては、海外子会社との連携により高品質で安全性の高い中高級品に絞って安定供給に努め、従来の販売先のほかに欧米向けの海外自転車メーカーへの供給も始めました。一方、完成自転車の商品企画力を発揮して好評を得ております英国「ラレー」ブランドのライセンスによる輸入自転車は、個人消費の低迷が続くなかで販売数はやや減少しました。しかし、今年に入って個性的なスポーツ自転車として「アラヤ」ブランドの販売も開始し、拡販に努力しました。

この結果、当事業の売上高は1,155百万円（前年度比2.3%増）、営業利益は26百万円（前年度は営業損失41百万円）となりました。

〔その他事業〕

不動産賃貸収入につきましては、東京工場跡地の地代収入を中心に安定した業績をあげております。機械設備関連の販売については、景気悪化前の成約分として自動車部品メーカー向けの販売がありました。しかし急激な景気後退後の受注状況は、先行きの不透明感から各ユーザーの設備投資の抑制がなかなか緩和されず、成約まで至らない厳しい状況で推移しました。

この結果、当事業の売上高は557百万円（前年度比42.9%減）、営業利益は276百万円（前年度比33.4%減）となりました。

事業別売上高

区 分	当連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)		前連結会計年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)		前 年 度 比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
鋼管関連事業	31,896	94.9	43,203	95.3	11,306	26.2
自転車関連事業	1,155	3.4	1,129	2.5	25	2.3
その他事業	557	1.7	976	2.2	418	42.9
合 計	33,609	100.0	45,308	100.0	11,699	25.8

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は257百万円であり、主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した設備

当社関西工場（鋼管関連事業）の既存鋼管製造ライン（PSM-6）に塗装設備を新設

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区 分	年 度	平成18年度 第143期	平成19年度 第144期	平成20年度 第145期	平成21年度 (当連結会計年度) 第146期
売 上 高(百万円)		55,838	55,134	45,308	33,609
経 常 利 益(百万円)		3,647	3,203	1,346	1,609
当期純利益(百万円)		1,819	1,557	981	1,051
1株当たり当期純利益		30円53銭	26円23銭	16円59銭	18円7銭
総 資 産(百万円)		57,297	51,694	42,164	39,771
純 資 産(百万円)		26,698	26,626	22,717	21,728

当社の財産及び損益の状況

区 分 \ 年 度	平成18年度 第143期	平成19年度 第144期	平成20年度 第145期	平成21年度 (当事業年度) 第146期
売 上 高(百万円)	24,774	26,602	24,511	16,402
経 常 利 益(百万円)	1,926	1,867	438	1,050
当期純利益(百万円)	1,361	1,106	313	636
1株当たり当期純利益	22円84銭	18円64銭	5円30銭	10円95銭
総 資 産(百万円)	32,146	27,841	24,526	23,850
純 資 産(百万円)	18,195	17,448	15,995	15,602

(5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、引き続き中国を含む新興国の経済成長に支えられた外需主導の緩やかな景気回復が予想され、企業収益の改善が設備投資や雇用・所得につながって好循環が生まれる自律的回復には時間がかかるものと考えられます。

鋼管業界におきましては、中国をはじめとする海外の旺盛な鉄鋼需要を背景に、普通鋼・ステンレス鋼ともに材料コイルの値上げに向けての動きが活発になってきました。さらにその動きも今後、短期間で変化の激しい価格動向となることが予想されます。このような状況のなかで、材料コイル値上げにともなう製品価格への転嫁、また仕入商品の販売価格への転嫁など時期を逸せず適正価格を浸透させることが急務となります。

当社グループでは、ひも付き受注の拡大や設備稼働率引き上げとコスト削減、流通販売市場における取引先との強固な信頼関係の構築にさらに注力し、早期の業績回復を実現する所存であります。

(6) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

鋼管関連事業

鋼管、型鋼及び各種金属製品の製造、加工ならびに販売

自転車関連事業

「アラヤ」ブランドの自転車用リム及び自動二輪車用リム等の製造、加工ならびに販売

(7) 主要な営業所及び工場（平成22年3月31日現在）

当社の主要な営業所及び工場

本社(営業部) 大阪市中央区南船場二丁目12番12号

営業所 東京営業所・鋼管営業（東京都千代田区）

名古屋営業所・鋼管営業（名古屋市）

工場 関西工場（大阪市）、名古屋工場（名古屋市）、千葉工場（千葉県酒々井町）、山中工場（石川県加賀市）

子会社の主要な営業所及び工場

アラヤ特殊金属株式会社

本社（大阪市）、東京支店、名古屋支店、福岡支店、北関東支店（埼玉県）、東北営業所（宮城県）、静岡営業所、広島営業所

P.T.パブリック アラヤ インドネシア（インドネシア共和国）

(8) 従業員の状況（平成22年3月31日現在）

事業区分	従業員数	前年度比
鋼管関連事業	385名	11名減
自転車関連事業	227名	7名減
その他事業	24名	5名減
全社（共通）	48名	1名減
合計	684名	24名減

(注) 1. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定の事業に区分できないものであります。

2. 従業員数には、再雇用、派遣社員等は含んでおりません。

(9) 重要な子会社の状況（平成22年3月31日現在）

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
アラヤ特殊金属株式会社	300百万円	60.0%	鋼管及び各種金属製品の販売
P.T.パブリック アラヤ インドネシア	3,000千ドル	50.0%	自転車用・自動二輪車用リムの製造、販売

(10) 主要な借入先及び借入額（平成22年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,708
株式会社北國銀行	1,366
株式会社みずほコーポレート銀行	914
株式会社りそな銀行	894

2. 会社の株式に関する事項（平成22年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 160,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数 60,453,268 株
- (3) 株主数 4,108 名（単元未満株主数を含む）
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社北國銀行	2,888 ^{千株}	4.97%
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,888	4.97
日新製鋼株式会社	2,863	4.93
大同生命保険株式会社	2,670	4.59
株式会社りそな銀行	2,296	3.95
加賀商工有限会社	2,101	3.61
阪和興業株式会社	1,775	3.05
株式会社みずほコーポレート銀行	1,676	2.88
株式会社メタルワン	1,652	2.84
日本興亜損害保険株式会社	1,483	2.55

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（2,398,420株）を控除して計算しております。
 2. 当社保有の自己株式を除く上位10名を記載しております。

3. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

(平成22年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	新 家 信 幸		
代表取締役社長	山 田 弘 光		
代表取締役専務	鹿子嶋 武	管 理 本 部 長 兼 管 総 務 部 長	
専務取締役	小 坂 明 彦	製 造 本 部 長 兼 製 西 工 場 長 兼 品 質 管 理 部 長	
常務取締役	澤 保	鋼 管 部 門 長 兼 鋼 管 技 術 統 括 部 長 兼 資 材 部 長	大 栄 鋼 業 株 式 会 社 代 表 取 締 役 社 長
取 締 役	阪 口 勉	経 理 部 長	株 式 会 社 新 家 開 発 代 表 取 締 役 社 長
取 締 役	魚 津 達 雄		ア ラ ヤ 特 殊 金 属 株 式 会 社 代 表 取 締 役 社 長
取 締 役	佐 久 間 博		ア ラ ヤ 特 殊 金 属 株 式 会 社 常 務 取 締 役
取 締 役	木 戸 口 茂	千 葉 工 場 長	
取 締 役	竹 村 善 夫	鋼 管 営 業 部 長	
常 勤 監 査 役	池 田 和 弘		
監 査 役	夏 住 要 一 郎		弁 護 士 シ ャ ー プ 株 式 会 社 社 外 監 査 役 太 陽 工 業 株 式 会 社 社 外 監 査 役
監 査 役	西 野 吉 隆		公 認 会 計 士
監 査 役	吉 岡 恵 三		

- (注) 1. 監査役 夏住 要一郎及び西野 吉隆は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役 夏住 要一郎は、弁護士資格を有しており、法律面に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役 西野 吉隆は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 平成21年6月26日開催の第145期定時株主総会において、任期満了により林 慎一が監査役を退任し、新たに吉岡 恵三が監査役に選任され、就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	9名	131百万円	平成18年6月開催の定時株主総会決議による報酬限度額 年額207百万円以内
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (2名)	29百万円 (12百万円)	平成18年6月開催の定時株主総会決議による報酬限度額 年額39百万円以内
合 計	14名	161百万円	

- (注) 1. 上記には、平成21年6月26日開催の第145期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額及び摘要欄の報酬限度額には、使用人兼務取締役の使用人給と相当額は含まれておりません。
3. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与と相当額の繰入額5百万円(取締役3百万円、監査役1百万円)、役員退職慰労引当金の繰入額27百万円(取締役24百万円、監査役2百万円)が含まれております。
4. 平成21年6月26日開催の第145期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した役員に対し役員退職慰労金1百万円(監査役1名)を支払っております。なお、支払額には上記報酬等の額のほか、過年度において繰入れの役員退職慰労引当金の繰入額(1百万円)が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

重要な兼職先である法人等と当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職内容	当該他の法人等との関係
社外監査役	夏 住 要一郎	シャープ株式会社	社外監査役	当社とシャープ株式会社との間に特別な関係はありません。
		太陽工業株式会社	社外監査役	当社と太陽工業株式会社との間に特別な関係はありません。

主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外監査役	夏 住 要一郎	当事業年度開催の取締役会16回のすべて及び監査役会10回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から必要に応じ、経営上有用な発言を行っております。
社外監査役	西 野 吉 隆	当事業年度開催の取締役会16回の内15回及び監査役会10回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から必要に応じ、経営上有用な発言を行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

会計監査人としての報酬等の額	20百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

(注) 、 については、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を含めております。

(3) 解任又は不再任の決定の方針

当社では、会社の都合の他、会計監査人が会社法及び公認会計士法等の法令に違反・抵触したと判断した場合には、監査役会は取締役会に対し、解任・不再任を株主総会の付議議案とすることを請求し、取締役会はそれを審議いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役、職員が法令・定款及び社内諸規程を遵守するとともに、コンプライアンス活動の徹底を図るため、コンプライアンス規程の制定、教育プログラムの策定等を協議・決定するための機関として、取締役社長を委員長としたコンプライアンス委員会を設置する。さらに内部監査室を窓口とした内部通報制度により組織的又は個人的な法令違反行為等の早期発見と是正を図る体制を整備する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

職務執行に係る情報を文書により記録・保存する。文書の保存期間その他の管理体制は文書管理規程による。取締役及び監査役は文書管理規程に従い、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理を体系的に定めるリスク管理基本規程を制定し、全社的なリスク管理に関わる課題・対応策を協議・承認する組織として、取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置する。さらに緊急事態の発生に際し、迅速かつ適切に対処するとともに、被害を最小限に食い止めることを目的としたマニュアルならびに体制を整備する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、職員が共有する全社的な目標を定め、各事業部門を担当する取締役は、実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定するとともに、月次・四半期業績に対する業績管理を行う。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社においてグループ会社ごとに、担当取締役を任命し、数値目標、コンプライアンス、リスク管理、効率性向上のための施策等について定期的に取締役会に報告する。又、関係会社管理規程を制定して、子会社に関する業務の円滑化と管理の適正化を図り、指導・育成することによりグループとして事業の発展を図る。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役又は職員は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスに関する情報・内部通報に関する事項等について速やかに報告する。報告の方法については取締役と監査役会の協議によるものとする。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、社内の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は職員にその説明を求めることとする。なお、監査役は、定期的に当社の会計監査人である監査法人と監査業務についての情報の交換を行うなど連携を図っていく。

6. 会社の支配に関する基本方針

(会社の財務及び事業の方針の決定)

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、基本的に、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する敵対的な大量買付け等についても、当社としてこれを一概に否定するものではありません。

しかしながら、当社は、企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある大量買付けを行おうとする者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。当社は、株主等を含めた"社会との共生関係"に基盤を置いた確固たる理念のもとに各事業の運営が行われることこそが企業経営の本質であり、それにより、企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上が図れるものと考えております。

今後、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上を損なうような大量買付けが行われた場合、当社取締役会は、株主の皆様に対し当該大量買付け行為の適否について判断するに十分な情報及び時間的余裕が与えられるべきであるとともに、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上を侵害するような大量買付けに対しては適時適切な対抗措置が必要であると考えます。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上のため、以下に掲げる経営理念を礎として、「社会に信頼される企業」を目指して弛まぬ努力を続けております。

- ・ 常に技術と品質の向上に努め創造と革新に挑戦する
- ・ 公正かつ誠実に企業運営し社会の発展に貢献する
- ・ 自然と調和し国際社会と共生する
- ・ お客様を大切に、株主・取引先との相互繁栄をはかり従業員の福祉向上を目指す

当社は明治36年創業以来100年を超える歴史の中で培われた製造技術、とりわけ金属加工の分野において“信頼度の高い技術”の蓄積をもとに、輸送機器関連事業、鉄鋼関連事業を中心に社会に役立つ製品・商品・サービスを提供してまいりました。その用途は自転車、オートバイ、自動車、家具、住宅、店舗、福祉機器、産業機械、生産設備、その他諸設備等それぞれの分野で幅広く活用され、社会に有用な役割を果たすべく不断の研究・技術開発に挑戦しております。特にロールフォーミング技術を駆使した塑性形状加工技術は、長年に亘って蓄積されたノウハウとそれを実現する熟練度の高い生産技術に支えられ、今後とも大きな可能性を秘めているところであります。

当社は、顧客の要望に応えるために提案型営業を展開し、社会のニーズに柔軟かつ的確に対応する体制作りを積極的に進めております。当社において企業価値の源泉となるべき事業内容は種々ございますが、各事業が社会に果たす役割を明確に認識しつつ、短期的かつ一時的な利益追求の製品・商品のみならず、株主・投資者、顧客・仕入先等の取引先、従業員、地域社会等を含めた“社会との共生関係”に基盤を置いた確固たる理念のもとに各事業の運営が行われることこそが、当社における企業経営の本質であり、それにより、企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上が図れるものと考えております。

当社はかかる使命感と信念のもと、金属加工分野を中心に様々な社会的な役割を担うべき製品・商品を開発、提供する不断の努力を重ね、企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保、向上に邁進してまいります。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年3月25日開催の取締役会において、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。）を策定するとともに、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上を目的として、有効期間を平成23年6月開催予定の定時株主総会の終結のときまでとした、当社株券等の大量買付け等への対応策（以下「本プラン」といいます。）の導入について、平成20年6月27日開催の第144期定時株主総会において、株主の皆様からご承認をいただきました。

本プランは、当社の株券等の大量買付者に対し、大量買付者の名称及び住所または所在地等を記載した意向表明書ならびに大量買付け等の目的、方法及びその内容、大量買付け等の価額の算定根拠、大量買付け後の当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策ならびに配当政策等の必要情報の提供など、事前に明定した手続の遵守を求めるとともに、大量買付者が同手続に違反した場合及び当該大量買付け等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある場合等に、独立委員会の勧告を踏まえた当社取締役会または株主総会の決議に基づき、新株予約権の無償割当て等を内容とする対抗措置を発動する買収防衛策です。

及び の取組みについての取締役会の判断及びその判断に係る理由

- ・ 本プランが会社の支配に関する基本方針に沿うものであること
当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならず、企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある大量買付けを行おうとする者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。
本プランは、このような企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある買収からの防衛をその目的及び内容としており、当社における会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

- ・ 本プランが当社の株主の共同利益を損なうものではないこと
本プランは、企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある大量買付けを行おうとする者から当社を防衛することをその目的及び内容としており、株主共同の利益を損なうものではありません。
このことは、本プランが、導入に際して株主総会決議による承認を得ていること、独立委員会を設置し、その勧告を最大限尊重することとしていること、対抗措置の発動要件の合理性・客観性を確保していること、有効期間を3年としていること、株主の意思によりいつでも本プランを廃止できること、デッドハンド型買収防衛策でないこと及び事前開示を充実させていることなどからも明白です。
- ・ 本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと
本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上のために導入するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。
このことは、本プランが対抗措置の発動につき社外の独立した委員から構成される独立委員会の勧告を最大限尊重するという枠組みを取っていることなどからも明白です。
なお、本プランは、平成17年5月27日に経済産業省・法務省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」が定める3原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）に適合しております。

(注) 本事業報告の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	25,522	流動負債	16,093
現金及び預金	4,963	支払手形及び買掛金	9,585
受取手形及び売掛金	13,214	短期借入金	5,155
有価証券	1,854	1年内返済予定の長期借入金	27
商品及び製品	4,023	リース債務	25
仕掛品	195	未払法人税等	24
原材料及び貯蔵品	680	賞与引当金	329
繰延税金資産	551	その他	944
その他	494		
貸倒引当金	456	固定負債	1,949
		長期借入金	0
固定資産	14,248	リース債務	83
(1) 有形固定資産	8,427	繰延税金負債	37
建物及び構築物	1,838	退職給付引当金	1,146
機械装置及び運搬具	1,976	役員退職慰労引当金	320
土地	4,454	環境対策引当金	20
リース資産	20	その他	341
建設仮勘定	60		
その他	76	負債合計	18,042
(2) 無形固定資産	101	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	13	株主資本	18,626
リース資産	76	(1) 資本金	3,940
その他	11	(2) 資本剰余金	4,155
		(3) 利益剰余金	10,929
(3) 投資その他の資産	5,719	(4) 自己株式	399
投資有価証券	5,207	評価・換算差額等	445
繰延税金資産	133	(1) その他有価証券評価差額金	904
その他	450	(2) 為替換算調整勘定	459
貸倒引当金	71	少数株主持分	2,655
		純資産合計	21,728
資産合計	39,771	負債純資産合計	39,771

連結損益計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

売上高		33,609
売上原価		30,288
売上総利益		3,320
販売費及び一般管理費		5,003
営業損失()		1,683
営業外収益		
受取利息及び配当金	122	
仕入割引	17	
その他	153	292
営業外費用		
支払利息	61	
その他	157	218
経常損失()		1,609
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	0	0
特別損失		
固定資産除却損	11	
関係会社株式評価損	4	
事業所再編費用	16	
環境対策引当金繰入額	20	52
税金等調整前当期純損失()		1,661
法人税、住民税及び事業税	14	
法人税等調整額	422	408
少数株主損失()		202
当期純損失()		1,051

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	3,940	4,155	12,068	298	19,866
(連結会計年度中の変動額)					
剰余金の配当			88		88
当期純損失()			1,051		1,051
自己株式の取得				100	100
自己株式の処分			0	0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			1,139	100	1,239
平成22年3月31日残高	3,940	4,155	10,929	399	18,626

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成21年3月31日残高	468	466	2	2,848	22,717
(連結会計年度中の変動額)					
剰余金の配当					88
当期純損失()					1,051
自己株式の取得					100
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	436	7	443	192	250
連結会計年度中の変動額合計	436	7	443	192	989
平成22年3月31日残高	904	459	445	2,655	21,728

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

アラヤ特殊金属株式会社

P.T.パブリック アラヤ インドネシア

非連結子会社の数 3社

大栄鋼業株式会社

株式会社アラヤ工機

株式会社新家開発

非連結子会社の3社は営業規模が小さく、その総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも僅少であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社3社及び関連会社アトラスark株式会社は、いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がありませんので、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

P.T.パブリック アラヤ インドネシア 決算日:12月31日

上記の連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの...期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの...移動平均法による原価法により評価しております。

デリバティブ

時価法により評価しております。

たな卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

(イ) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(ロ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金の計上の方法

受取手形、売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金の計上の方法

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額の期間対応相当額を計上しております。

退職給付引当金の計上の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3) (企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。なお、これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。

役員退職慰労引当金の計上の方法

役員の退任時に支給される退職金の支払に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

環境対策引当金の計上の方法

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....製品・商品等の輸出・輸入による外貨建売上債権、買入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

取引限度額(ヘッジ比率)を定めた市場リスク管理要項の規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(5) 消費税等の会計処理の方法

税抜方式を採用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
全面時価評価法によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

- 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 16,894百万円

(連結損益計算書に関する注記)

- 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	前連結会計年度末 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式総数 普通株式	60,453,268			60,453,268

3. 自己株式に関する事項

(単位：株)

	前連結会計年度末 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	1,697,658	701,662	900	2,398,420

(注) 増加株式数の内訳は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得による増加695,000株、及び単元未満株式の買取りによる増加6,662株であります。

減少株式数の内訳は、すべて単元未満株式の買増し請求に応じたことによる減少であります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額	1株当たり の配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	88百万円	1円50銭	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総額	1株当たり の配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	87百万円	1円50銭	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入によっています。デリバティブは、外貨建て営業債権債務に係る為替の変動リスクの回避を目的とした先物為替予約取引等であり、投機的な取引を行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクに関しては、当社では与信限度額検討会議等の決定に従い、各事業部門において、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を定期的に把握しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照して下さい。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	4,963	4,963	
(2) 受取手形及び売掛金	13,214	13,214	
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	6,953	6,953	
(4) 支払手形及び買掛金	(9,585)	(9,585)	
(5) 短期借入金	(5,155)	(5,155)	
(6) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	(28)	(28)	
(7) リース債務 (1年内返済予定のリース債務を含む)	(108)	(107)	1
(8) デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	
ヘッジ会計が適用されているもの	()	(0)	0

() 負債に計上されているものについては () で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金
預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 受取手形及び売掛金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券及び投資有価証券
時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (4) 支払手形及び買掛金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 短期借入金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 長期借入金
時価については、変動金利であるため、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。
- (7) リース債務
時価については、元利金の合計額を、同様のリース取引を新規に行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (8) デリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないもの
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの個別決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

- ・商品関連（時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。）

（単位：百万円）

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	商品スワップ取引 支払固定・受取変動	6		0	0
合 計		6		0	0

ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

- ・通貨関連（先物為替相場によっております。）

（単位：百万円）

ヘッジ会計 の 方 法	種 類	ヘッジ 対 象	契 約 額 等		時 価	当該時価の 算定方法
				う ち 1 年 超		
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	44		1	先物為替相場に よっております。
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	14		0	
合 計			58		0	

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額108百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」のその他有価証券には含めておりません。

(注3) 金融債券及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1 年以内	1 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,963		
受取手形及び売掛金	13,214		
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	100		500
合 計	18,278		500

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金	27	0			
リース債務	25	25	25	25	6
合計	53	26	25	25	6

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、東京都、大阪府及びその他の地域において、賃貸用の土地、倉庫等を有しております。

2. 賃貸不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
310	5,398

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)、一部不動産鑑定士による鑑定評価額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

328円52銭

2. 1株当たり当期純損失()

18円7銭

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	14,187	流動負債	6,496
現金及び預金	3,287	支払手形	1,290
受取手形	1,181	買掛金	1,886
売掛金	4,041	短期借入金	2,442
有価証券	1,854	リース債務	25
商品及び製品	1,532	未払金	279
仕掛品	195	未払消費税等	45
原材料及び貯蔵品	642	未払費用	127
前渡金	4	未払法人税等	15
前払費用	32	前受金	42
繰延税金資産	551	預り金	16
短期貸付金	536	賞与引当金	244
その他	353	設備関係支払手形	80
貸倒引当金	27		
固定資産	9,663	固定負債	1,752
1 有形固定資産	3,677	リース債務	83
建物	885	長期預り金	321
構築物	98	退職給付引当金	1,083
機械及び装置	1,782	役員退職慰労引当金	243
車両運搬具	6	環境対策引当金	20
工具・器具・備品	49		
土地	774	負債合計	8,248
リース資産	20		
建設仮勘定	60	純資産の部	
2 無形固定資産	89	株主資本	14,700
ソフトウェア	13	1 資本金	3,940
リース資産	76	2 資本剰余金	4,155
3 投資その他の資産	5,895	資本準備金	4,155
投資有価証券	5,075	3 利益剰余金	7,003
関係会社株式	439	(1) 利益準備金	860
長期前払費用	48	(2) その他利益剰余金	6,143
関係会社長期貸付金	100	固定資産圧縮積立金	180
繰延税金資産	125	別途積立金	5,750
破産更生債権等	65	繰越利益剰余金	212
その他	103	4 自己株式	399
貸倒引当金	62		
		評価・換算差額等	901
		その他有価証券評価差額金	901
資産合計	23,850	純資産合計	15,602
		負債純資産合計	23,850

損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

売 上 高		16,402
売 上 原 価		15,544
売 上 総 利 益		857
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,893
営 業 損 失 ()		1,036
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	115	
そ の 他	49	165
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	27	
そ の 他	151	179
経 常 損 失 ()		1,050
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	0
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	8	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	4	
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	20	33
税 引 前 当 期 純 損 失 ()		1,082
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	10	
法 人 税 等 調 整 額	457	446
当 期 純 損 失 ()		636

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成21年3月31日残高	3,940	4,155	4,155	860	184	5,750	933	7,728	298	15,526
(事業年度中の変動額)										
固定資産圧縮積立金の取崩					3		3			
剰余金の配当							88	88		88
当期純損失()							636	636		636
自己株式の取得									100	100
自己株式の処分							0	0	0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計					3		721	725	100	825
平成22年3月31日残高	3,940	4,155	4,155	860	180	5,750	212	7,003	399	14,700

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成21年3月31日残高	469	469	15,995
(事業年度中の変動額)			
固定資産圧縮積立金の取崩			
剰余金の配当			88
当期純損失()			636
自己株式の取得			100
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	432	432	432
事業年度中の変動額合計	432	432	393
平成22年3月31日残高	901	901	15,602

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
その他有価証券
時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
時価のないもの…移動平均法による原価法により評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法により評価しております。
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。
4. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。
無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
リース資産
(イ)所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
(ロ)所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. 貸倒引当金の計上方法
受取手形、売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
6. 賞与引当金の計上方法
従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額の期間対応相当額を計上しております。
7. 退職給付引当金の計上方法
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。
(会計方針の変更)
当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。なお、これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。

8. 役員退職慰労引当金の計上の方法
 役員の退任時に支給される退職金の支払に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
9. 環境対策引当金の計上の方法
 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。
10. ヘッジ会計の方法
 ヘッジ会計の方法
 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。
 ヘッジ手段とヘッジ対象
 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
 ヘッジ手段……為替予約
 ヘッジ対象……製品・商品等の輸出・輸入による外貨建売上債権、買入債務及び外貨建予定取引
- ヘッジ方針
 取引限度額（ヘッジ比率）を定めた市場リスク管理要項の規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- ヘッジ有効性評価の方法
 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。
11. 消費税等の会計処理の方法
 税抜方式を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|-----------------------------------|-----------|
| 1. 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。 | |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 14,727百万円 |
| 3. 保証債務（関係会社の借入金に対する債務保証） | |
| P.T.パブリック アラヤ インドネシア | 210百万円 |
| 4. 関係会社に対する短期金銭債権 | 3,156百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 100百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 102百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債務 | 3百万円 |

(損益計算書に関する注記)

- | | |
|-----------------------------------|-------------|
| 1. 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。 | |
| 2. 関係会社との取引高 | 営業取引 |
| | 売 上 高 |
| | 仕 入 高 |
| | そ の 他 |
| | 営業取引以外の取引高 |
| | 4,702百万円 |
| | 756百万円 |
| | 95百万円 |
| | 10百万円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	前事業年度末 株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	1,697,658	701,662	900	2,398,420

- (注) 増加株式数の内訳は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得による増加695,000株、及び単元未満株式の買取りによる増加6,662株であります。
減少株式数の内訳は、すべて単元未満株式の買増し請求に応じたことによる減少であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	439百万円
役員退職慰労引当金	99百万円
賞与引当金	101百万円
貸倒引当金	21百万円
環境対策引当金	8百万円
関係会社株式評価損	54百万円
たな卸資産評価損	186百万円
賞与引当金分社会保険料計上額	14百万円
未払事業税	3百万円
固定資産償却超過額	21百万円
繰越欠損金	514百万円
その他	19百万円
繰延税金資産小計	1,485百万円
評価性引当額	62百万円
繰延税金資産合計	1,423百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	604百万円
固定資産圧縮積立金	131百万円
その他	8百万円
繰延税金負債合計	745百万円
繰延税金資産の純額	677百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(イ)有形固定資産

鋼管関連事業における生産伝票の自動収集による簡素化及び生産情報、営業情報をリアルタイムに共有するための生産管理システム(工具・器具・備品)であります。

(ロ)無形固定資産

鋼管関連事業における上記生産管理システムのソフトウェア及び各種設計用CADシステムのソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

(イ)所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法に採用しております。

(ロ)所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、ソフトウェア等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具・器具・備品	134	116	18
ソフトウェア	11	10	1
合計	146	126	19

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	17	2	19

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料

29百万円

減価償却費相当額

29百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称	議決権の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
子会社	アラヤ特殊金属 株式会社	所有 直接60%	当社製品の販売 原材料等の購入 資金の援助 役員の兼任	当社製品の売上 (注1) 原材料等の仕入 資金の貸付 (注2) 利息の受取	4,431百万円 381百万円 400百万円 3百万円	売掛金 買掛金 短期貸付金	2,487百万円 61百万円 400百万円
子会社	P.T.パブリック アラヤ インドネシア	所有 直接50%	債務保証の引受 役員の派遣	債務保証 (注3)	210百万円		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 取引条件については、一般取引先と同様の取引を勧案して決定しております。
- (注2) 資金の貸付については、市場金利を勧案して決定しており、返済条件は期間1年で、返済期日に一括返済となっております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注3) 設備投資等にとまなう銀行借入に対する保証であります。なお、債務保証に対する保証料は受け取っておりません。
- (注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。また、期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|------------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 268円75銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失() | 10円95銭 |

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月10日

新家工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大西 康弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小山 謙司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新家工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新家工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月10日

新家工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大西 康弘 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小山 謙司 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新家工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第146期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書（謄本）

監査報告書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第146期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本方法及び主要な事業所において業務及び財産の状況調査を行いました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するため必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業報告を受けました。以上方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
(1) 事業報告等の監査結果
一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。
(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月14日

新家工業株式会社 監査役会

常勤監査役	池田和弘	㊞
社外監査役	夏住要一郎	㊞
社外監査役	西野吉郎	㊞
監査役	吉岡恵三	㊞

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当金につきましては、会社をとりまく経営環境は非常に厳しいものがございますが、安定的かつ継続的な配当を行う当社の基本方針に基づき、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金1円50銭、総額87,082,272円

なお中間配当を見送りましたので、当期の年間配当金は1株につき1円50銭となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年6月28日

2. 剰余金の処分に関する事項

資本政策上の柔軟性の確保を目的として、別途積立金の一部を減少して繰越利益剰余金に振替いたしたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 700,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 700,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（10名）は、本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	新家 信幸 (昭和5年3月2日生)	昭和30年2月 当社入社 昭和30年11月 当社取締役 昭和33年11月 当社常務取締役 昭和40年1月 当社専務取締役 昭和52年6月 当社取締役社長 平成6年6月 当社取締役会長 現在に至る	1,232,000株
2	山田 弘光 (昭和16年1月1日生)	昭和34年3月 当社入社 平成元年10月 当社資材部長 平成10年6月 当社取締役鋼管事業部営業統括部長 兼資材部長 平成15年6月 当社常務取締役営業本部鋼管営業部長 兼資材部長 平成17年6月 当社専務取締役鋼管部門長兼資材部長 平成20年6月 当社取締役社長 現在に至る	62,000株
3	鹿子嶋 武 (昭和19年10月28日生)	昭和42年4月 当社入社 平成2年11月 当社管理本部財務部長 平成14年6月 当社取締役財務部長 平成15年6月 当社取締役総務部長兼財務部長 平成16年7月 当社常務取締役総務部長兼財務部長 平成20年6月 当社専務取締役管理本部長兼総務部長 現在に至る	51,000株
4	小坂 明彦 (昭和20年11月3日生)	昭和43年4月 当社入社 平成9年10月 当社特品機械事業部機械部長 平成12年6月 当社技術本部技術部長兼環境対策部長 平成14年6月 当社取締役生産技術部長 平成18年6月 当社常務取締役関西工場長兼生産技術部長 平成20年6月 当社専務取締役製造本部長兼関西工場長兼生産技術部長 平成21年7月 当社専務取締役製造本部長兼関西工場長兼品質管理部長 現在に至る	35,000株

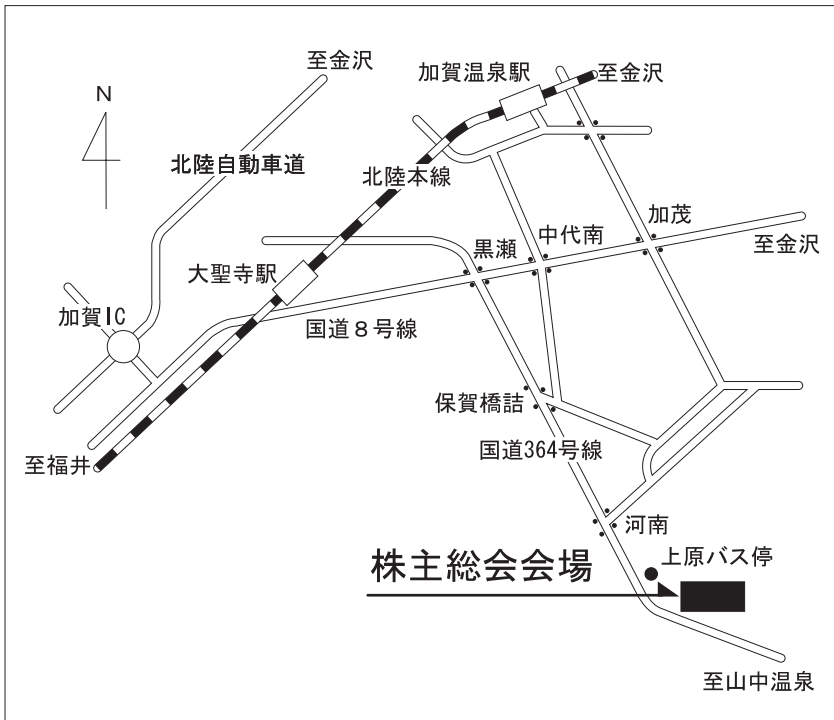
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	澤 保 (昭和22年8月15日生)	昭和45年4月 当社入社 平成10年6月 当社関西工場鋼管製造部長 平成14年6月 当社取締役関西工場鋼管製造部長 平成15年7月 当社取締役鋼管部門長補佐(製造担当) 兼関西工場鋼管製造部長 平成20年6月 当社常務取締役鋼管部門長兼鋼管技術統括部長兼資材部長 現在に至る (重要な兼職の状況) 大栄鋼業株式会社 代表取締役社長	35,100株
6	阪口 勉 (昭和22年6月29日生)	昭和45年4月 当社入社 平成9年10月 当社経理部長 平成14年6月 当社取締役経理部長 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社新家開発 代表取締役社長	51,100株
7	佐久間 博 (昭和23年1月20日生)	昭和45年6月 当社入社 平成7年7月 当社鋼管事業部営業統括部東京営業所長 平成14年6月 当社取締役営業本部鋼管営業部東京営業所長 平成16年10月 当社取締役鋼管部門長補佐(営業担当) 兼鋼管営業部長 平成17年7月 当社取締役名古屋駐在兼名古屋工場長 平成21年6月 当社取締役 アラヤ特殊金属株式会社常務取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) アラヤ特殊金属株式会社 常務取締役	35,100株
8	木戸口 茂 (昭和22年7月21日生)	昭和45年1月 当社入社 平成10年5月 P.T.パブリック アラヤ インドネシア取締役工場長 平成14年11月 当社山中工場長兼管理課長兼品質管理課長 平成17年8月 当社参事 平成20年5月 当社千葉工場長 平成20年6月 当社取締役千葉工場長 現在に至る	15,000株
9	竹村 善夫 (昭和23年12月12日生)	昭和47年4月 当社入社 平成13年8月 当社開発部開発課長 平成17年7月 当社鋼管営業部関西営業課長兼開発営業課長 平成19年6月 当社鋼管営業部関西営業部長 平成19年12月 当社参事 平成20年6月 当社取締役鋼管営業部長 現在に至る	15,000株

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内略図

会場 石川県加賀市山中温泉上原町ルの3
当社山中工場
電話 (0761) 78 - 0222



JR北陸本線・加賀温泉駅下車 加賀温泉バス・山中温泉（河南経由）行乗車
（所要時間約30分） 上原バス停下車 徒歩1分



環境にやさしく……本紙は再生紙を使用しております。